

<第121号>

平成27年8月1日発行

少年センターだより

可児市少年センター 可児市広見一丁目1番地(可児市役所人づくり課内)

TEL(0574)62-1111

可児市少年センターの活動

可児市少年センター運営方針

岐阜県や可児警察署管内における少年非行の検挙・補導件数は減少傾向にあるが、凶悪事件の発生やインターネット等によるトラブルや犯罪など不安な材料は多い。

青少年が加害者や被害者になる様々な痛ましい事件やいじめ問題、なかなか減少しない不審者の出沒等に対応するため、地域ぐるみの非行防止活動に取り組み、県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の徹底、安全で安心なまちづくりの推進など、非行の芽を摘む社会環境づくりに努める。

重点施策

- (1) 街頭補導の強化充実...不審者情報など実態に即した防犯パトロール
- (2) 地域ぐるみで青少年の非行・被害防止...街頭啓発活動、あいさつ運動・声かけ運動
- (3) 環境浄化活動の推進...立ち入り調査(コンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、刃物類取扱店、携帯電話販売店等)
- (4) 広報活動...少年センターだより、少年センター要覧 ホームページ
- (5) 関係機関・団体との連携...青少年育成市民会議及び自治会、可児警察署、可児市教育委員会、市PTA連合会、可児地区保護司会等
- (6) 補導員の研修会の機会...いじめ防止に係る研修
- (7) 相談活動の推進...問題行動等青少年の悩みごとに関わる相談

連絡先

可児市役所人づくり課
男女参画・青少年係
62-1111
内線3427

可児市少年センター運営委員会(5月11日)

可児警察署、PTA連合会、小中校長会、社会教育委員、民生児童委員連絡協議会、保護司会等関係機関・団体の代表の方17名の運営委員さんにより構成されています。充実した補導活動や相談活動の推進について意見をいただきました。さらに、家庭や地域の教育力に関わる話し合いがなされました。

- ・青少年の健全育成には家庭による教育が欠かせない。親同士お互いに学ぶ機会があるとよい。
- ・今の子どもたちは、外ではよく挨拶をしてくれるが、家ではどうでしょうか。
- ・社会のルールは家庭でしっかりと教えていただきたい。
- ・学校や家庭だけというのは限界がある。地域で問題を解決していくという機運を高めていく必要がある。

平成27年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

7月1日～7月31日

国の重点課題

- 1、インターネット利用に関わる非行及び被害防止対策の推進
- 2、有害環境への適切な対応
- 3、薬物乱用対策の推進
- 4、不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 5、再非行（犯罪）の防止
- 6、いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 7、青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

青少年のスマホには必ずフィルタリングを！

青少年がスマートフォン等の携帯電話でインターネットを利用する場合には、正当な理由がない限り、フィルタリングサービスを外すことはできません。

可児市の取り組み

育てよう 地域ぐるみで 青少年

～あいさつ運動・地域行事の充実といじめの防止を核として～

可児市では、7月5日の街頭啓発活動をはじめとし、毎月の街頭補導活動や立ち入り調査に加え、夏休み特別補導を実施しています。また、6月27日には、少年の主張可児市大会を開催し、併せて善行少年の表彰を行いました。

街頭啓発活動 7月5日(日曜日)

<参加機関及び団体> 毎回 高校生のMSリーダーズが参加しています

可茂県事務所、可茂教育事務所、可児警察署、可児市、可児市教育委員会、青少年育成推進委員会、社会を明るくする運動推進委員会、MSリーダーズ(高校生のボランティア)

市推進員22名 地区推進員40名 MSリーダーズ24名(可児高校、可児工業高校、帝京大学可児高校) 社会を明るくする運動推進委員会42名 その他30名
合計158名

<協力いただいた店舗(会場)>

ピアゴ可児店、バロー今渡店、バロー広見店、ヨシズヤ・パティオ可児店、パレマルシェ西可児店、バロー西可児店、オークワ可児坂戸店、西友桜ヶ丘店、可児駅、新可児駅、西可児駅

ご協力ありがとうございました



平成26年中の少年非行

区分 非行別		岐阜県下				可児署管内			
		H26	H25	前年対比		H26	H25	前年対比	
				人員	比率 (%)			人員	比率 (%)
刑法犯 少年(人)	犯罪少年	579	750	171	22.8	26	49	23	46.9
	触法少年	115	147	32	21.8	3	8	5	62.5
	小計	694	897	203	22.6	29	57	28	49.1
特別法班 少年(人)	犯罪少年	93	89	4	4.5	2	5	3	60.0
	触法少年	8	10	2	20.0	1	0	1	100
	小計	101	99	2	2.0	3	5	2	40.0
ぐ犯少年(人)		10	16	6	37.5	0	3	3	100.0
計		805	1,012	207	20.5	32	65	33	50.8
不良行為少年(人)		13,704	16,657	2,953	17.7	612	775	163	21.0

(注) 犯罪少年：罪を犯した14歳以上の少年、触法少年：14歳未満で刑罰法令に触れる罪を起こした少年、特別法犯：道路交通法違反・覚せい剤取締法違反、売春防止法違反など、ぐ犯少年：性癖があるなど将来罪を犯すか触法する行為をする恐れがある少年。

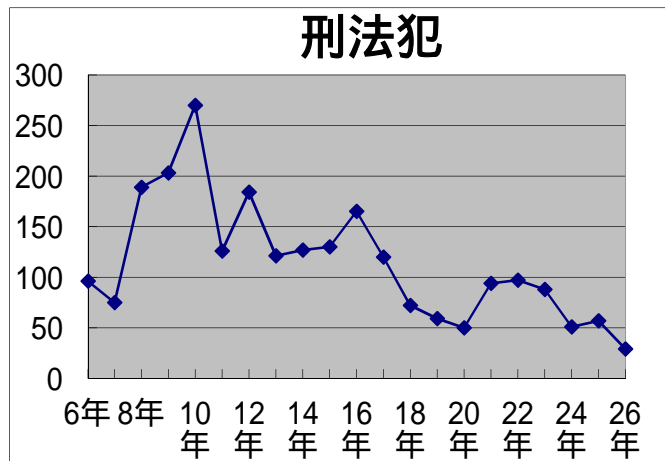
少年非行の特徴

刑法犯の検挙数は減少しているが...

岐阜県(可児署管内)

- 平成26年中の岐阜県の少年非行の総数は805人で前年に比べ207人減少した。
可児署管内の少年非行の総数は32人で前年に比べ33人減少した。
- 全刑法犯検挙・補導人員中に占める少年の割合は22.6%(694人)である。
可児署管内では、16.8%で、県下の割合に対して低くなっている。

刑法犯少年の推移(可児署管内)



- 少年非行の罪種別では、窃盗が全体の55.8%を占めている。その7割が万引きと自転車盗である。
- 可児署管内の不良行為少年は、612人で、前年775人に比べ163人減少した。
喫煙が47.7%、深夜徘徊が30.2%と多数を占めている。
- 不良行為少年のうち、17才：192人(-115)、16才：146人(-69人)、15才：102人(+15)と、低年齢化が心配される。

補導員さんに支えられています

補導員さんの献身的な補導活動によって、多くの青少年が見守られています。公園やゲームセンター等で見かけた子どもたちにあいさつをし、状況に合わせて「気を付けてね。」「早く帰ろうね。」などの声掛けをしていただいています。

市推進員と地区補導員で年間112日の街頭補導活動

市の推進員24名、地区補導員77名、合計101名の補導員で、年間112日の街頭補導を計画しています。

朝(7:00~9:00)12日間 昼(15:00~17:00)28日間
薄暮(17:30~19:30)28日間 夜(20:00~22:00)44日間

夏休みの特別補導

夏休みには、市の推進員と少年センター事務局(26人)、各小中学校のPTA会長(16人)、地区の補導部長(11人)のみなさんが合同で巡回補導を行います。

巡回の時間は 20:30~22:30です。

各地区での補導活動

市の街頭補導の他に、それぞれの地域において、各種団体との連携を図り地域に合わせた補導活動が計画されています。各地域で行われる街頭補導は、青少年にとっても身近に感じるものであり効果も大きいとされます。不審者情報もなくなることはなく、こうした不審者への抑止にも街頭補導は大切であると感じています。地域の方の多くの目やあいさつなどの声掛けが大きな効果を上げています。

全体で62日間、
延べ参加人数は
545人でした。

各地区の補導活動の様子から

- ・地下道にたばこの吸い殻が落ちていたので拾った。
- ・鳴子公園では、テニスコートの管理人さんに公園の様子を聴いている。
- ・輪くぐり祭り、夏祭り会場を巡回した。
- ・近くの店舗や公園は徒歩巡回で、遠くの学校や公園等は車で巡回した。
- ・KYBグラウンド前の道で高校生二人に早く帰るよう声かけをした。
- ・ファミリーマート、書店、ゲームセンター、サークルKなどの店舗を巡回した。
- ・東明小で高校生5~6人に花火の注意をした。
- ・酷暑の中、夜間に歩く人はまばらで、小中学生の姿は見られなかった。
- ・高校生8人が花火を始めたので、やめるよう指導した。
- ・高校生5人が缶ビールをのんでいた。注意し解散するよう話した。
- ・兼山夏まつり、盆踊り大会に、A、B班に分かれ15~20分間隔で会場内をパトロールした。青少年の姿は見かけなかった。